

大淀町の給与・定員管理等について

総括

人件費の状況(普通会計、平成18年度決算)

住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
19年3月31日現在 20,399人	千円 7,079,669	千円 59,212	千円 1,498,164	% 21.2

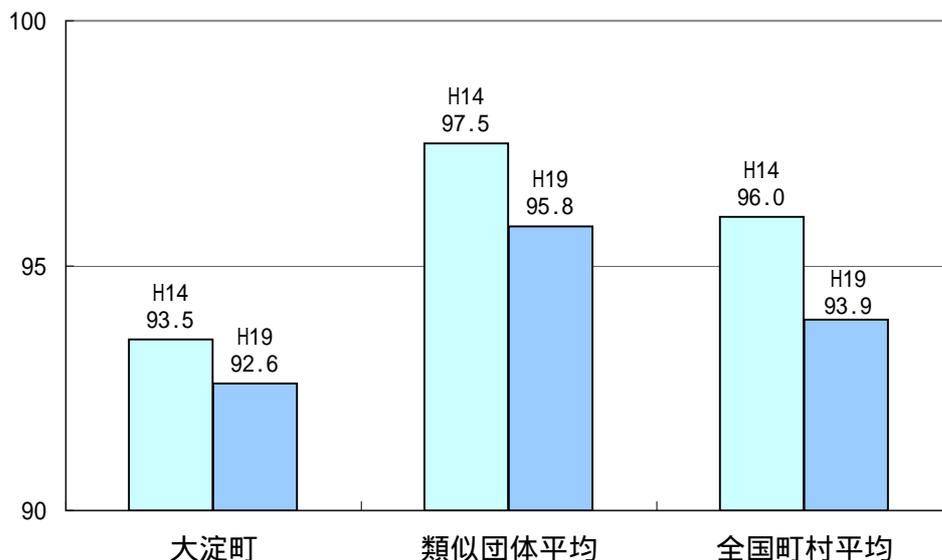
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

職員給与等の状況(普通会計、平成18年度決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
189人	千円 711,997	千円 96,844	千円 281,973	千円 1,090,814	千円 5,772

(注) 職員手当に退職手当は含んでいません。

ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
大淀町	328,804円	377,680円	43歳11月	199,300円	217,678円	44歳4月
国	325,724円	383,541円	40歳8月	287,094円	320,514円	48歳10月
類似団体	336,283円	399,119円	43歳4月	286,981円	315,880円	48歳0月

(注) 給与とは、給料と毎月支払われる職員手当(扶養手当、通勤手当など)を合わせたものです。
国家公務員の平均給与月額には職員手当の一部(時間外勤務手当、特殊勤務手当等)が含まれていません。

職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

		大 淀 町	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700円	174,148円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	140,658円	138,400円

(注) 大淀町の決定初任給は、初級試験(高校卒業程度の試験)の結果に基づき職員となった者の額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(19年4月1日現在)

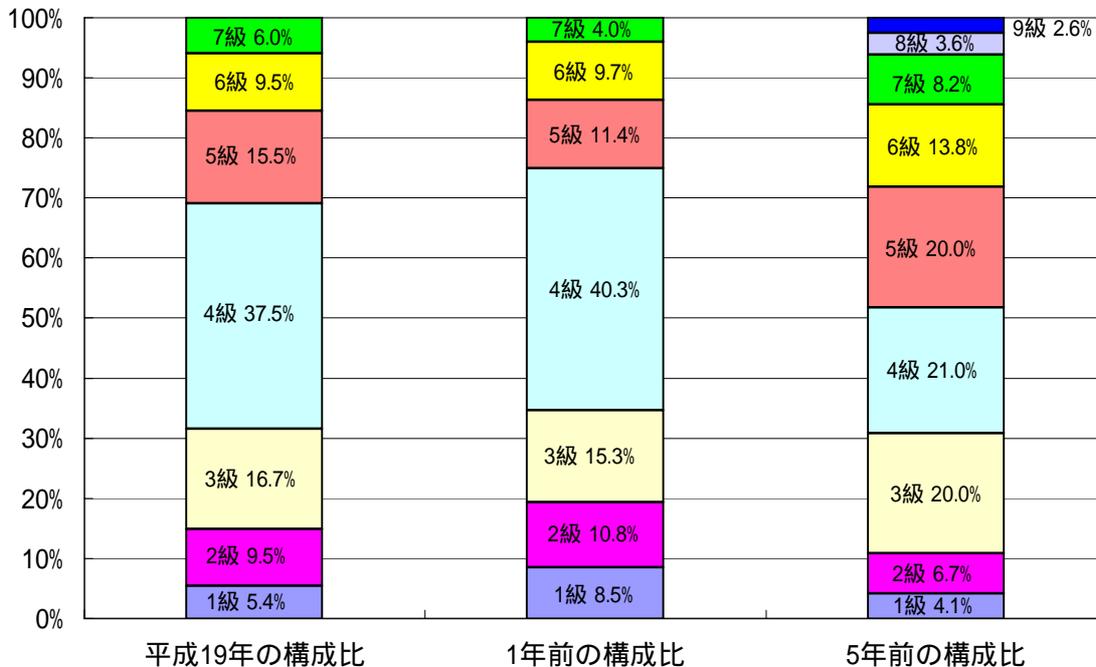
区 分		経験年数		
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	206,500円	266,100円	323,000円
	高 校 卒		234,600円	265,700円

(注) 経験年数とは、卒業後ただちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主査	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	9人	16人	28人	63人	26人	16人	10人	168人
構成比	5.4%	9.5%	16.7%	37.5%	15.5%	9.5%	6.0%	100.0%



(注) 1. 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3. 給与構造の見直しに伴う給料表の統合と分割により、平成18年度に9級制から7級制に変更しました。

職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

大 淀 町			国		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.725月分	6月期	1.4月分	0.725月分
12月期	1.6月分	0.725月分	12月期	1.6月分	0.725月分
計	3.0月分	1.45月分	計	3.0月分	1.45月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

退職手当

大 淀 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	27.3月分	勤続20年	21.0月分	27.3月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり 平均支給額	自己都合 6,557千円	勤奨・定年 17,940千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当(18年度)

支 給 実 績	1,908千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	70,666円
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.1%
手当の種類(手当数)	30
代 表 的 な 手 当	・町立保育所の業務に従事する保育士

(注) 支給職員の割合及び支給額については、普通会計のものです。

時間外勤務手当

18年度	支 給 総 額	29,073千円
	職員1人当たり支給年額	404千円
17年度	支 給 総 額	41,196千円
	職員1人当たり支給年額	453千円

(注) 支給額については、普通会計のものです。

その他の手当

(19年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算する。	同じ
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度 27,000円 持ち家居住者 (新築又は購入の日から5年間) 2,500円	同じ
通勤手当	交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度 55,000円 交通用具(自家用車など)利用者 2km未満 支給しない 2km以上 距離に応じて2,000円～24,500円	同じ

特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
町長	750,000円	(18年度支給割合)
助役	630,000円	6月期 1.6月分
議長	330,000円	12月期 1.75月分
副議長	280,000円	計 3.35月分
議員	250,000円	

職員数の状況

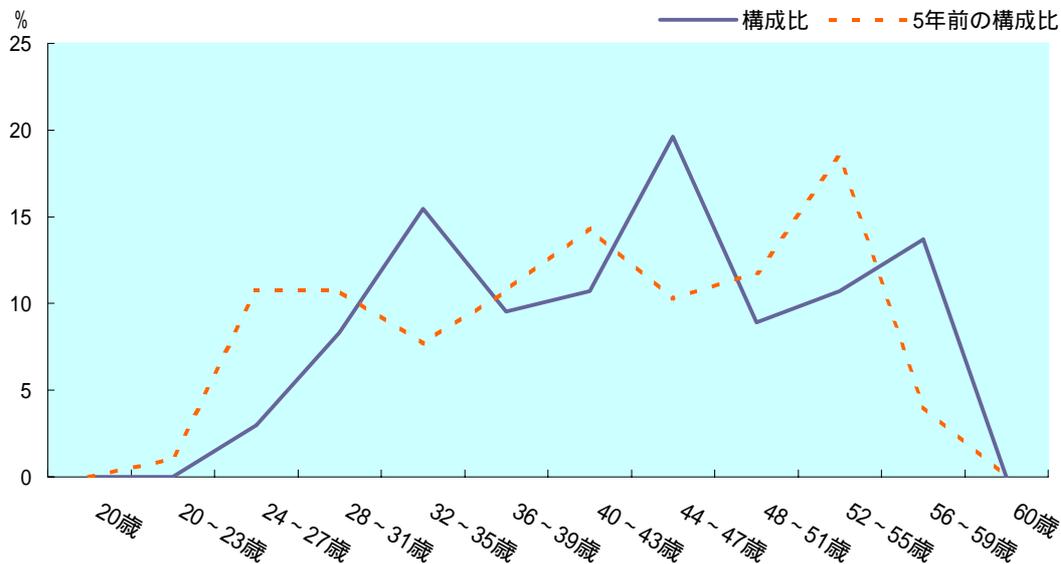
部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数	
		平成17年	平成18年	平成19年	平成18年	平成19年
一般行政	議会	2	2	2	0	0
	総務	41	40	36	1	4
	税務	13	11	10	2	1
	民生	54	57	54	3	3
	衛生	13	15	17	2	2
	労働	1	1	1	0	0
	農林水産	4	3	2	1	1
	商工	1	1	1	0	0
	土木	8	7	6	1	1
	小計	137	137	129	0	8
特別行政	教育	55	53	54	2	1
普通会計		192	190	183	2	7
公営企業等	病院	216	203	195	13	8
	水道	15	14	11	1	3
	下水道	6	6	6	0	0
	その他	12	11	11	1	0
	小計	249	234	223	15	11
合計		441	424	406	17	18

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、休職者などは含み、臨時職員を除いています。

年齢別職員数の状況(一般行政職、平成19年4月1日)



区分	20歳未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	14人	26人	16人	18人	33人	15人	18人	23人	0人	168人

定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	13%の純減